

## 平成30年度 事業計画

# 平成30年度 事業計画書

### 【環境認識】

年初に開催された観光関係団体共催による新春交流会では、2017年の訪日外客数が前年比19.3%増の2869万1千人と5年連続で過去最高を更新したのを受けて、オリンピック・パラリンピック東京大会が開かれる2020年訪日4000万人も現実味を帯びてきたが、観光先進国の実現に向けて観光による経済・地域振興のレベルアップを目指して量から質への転換を具体的に戦略をもって実行に移していくことを誓い合った。

2017年の訪日外客数が2869万1千人に達した背景には継続的な訪日プロモーションの成果に加え、為替相場の安定、ビザの要件緩和、航空路線の拡充、外国クルーズ船の寄港増、訪日プロモーション等の諸施策が相乗効果を生んだとの評価がなされている。

観光庁では、30年度予算を前年比18%増の248億円を計上し新たな税制（国際観光旅客税（仮称））の導入によりアジアはもとより課題である欧米豪からの訪日プロモーションを強化し①観光産業の革新と国際競争力の強化。②ストレスフリーで快適な旅行環境の実現。③地方創生の礎となる観光資源の魅力向上。に注力するとともに、世界が訪れたい日本を目指し名実ともに観光先進国の実現にむけてギアアップしようと取り組んでいる。

「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識を改めて明確に打ち出され観光こそが平和産業の典型として注目されて久しい。観光による世界大交流が、多様な文化への理解につながり、寛容さを生む。観光消費もまた、そうした意味を包含したものといえよう。一昨年話題となった訪日中国人の爆買いもモノからコトに消費形態が変わってきているものの2017年の訪日客がもたらした経済効果は、旅行消費額において前年比17.8%増の4.4兆円と増加の一途をたどっている。21世紀のリーディング産業との認識も国民各層に定着しつつある。しかしながら、観光先進国との比較からも、その伸び代はいまだ大きく残されているといえよう。

これらの状況から、観光立国の実現に向かって2018年の総理施政方針演説では、これまで十分に活用されていない文化財や国立公園の観光資源としての活用、クルーズ船専用ターミナルの整備、IR推進法に基づき日本型の複合観光施設の整備等々、国際観光旅客税を活用し今後さらに増加する観光需要に対しより高次元な観光政策を展開して観光先進国としてふさわしい快適な旅行環境の整備等を行い2020年目標4000万人の達成に全力を尽くすとしている。

しかしながら、観光産業が、国の政策や施策をただ待つ姿勢ではなく、観光施設そして観光地それ自身の内発的な努力こそが観光産業振興の基本である事は言うまでもない。とはいえ、観光施設や観光地域独自の努力のみで、地域の生き残りを実現する事は不可能である。そこで、観光産業が地域の活力向上に大きく貢献できるよう、国や自治体が強力に後押しをする仕組みや仕掛けを欠く事は出来ない。

各々のステークホルダーが一体となると共に、個性を重視し多様な観光振興を図ることは、ただ単に国内観光の魅力向上に寄与するばかりではなく、多様なデスティネーションを求める

国際的観光客のニーズともマッチングし、国際競争力のあるインバウンド戦略にも多大な効果を発揮する事であろう。

協会はこのような問題意識を基本に、国際観光振興に寄与する唯一の公益社団法人の特性を生かしつつ、技術を基盤に観光を中長期的な視野を持って社会的事業活動を行うことができる。こうした協会の特性を生かし、本年度も技術的な提案力を生かし観光界に貢献する所存である。

協会のこれまでの取り組み。例えば、エネルギーや設備に関わる賢明な利用手法と顧客満足度の向上の方策、そしてそれを可能とする具体的技術情報の発信。環境や景観等を主軸とした計画的観点から観光地の生き残りや個性化に資する貢献など、社会と観光に関係するステークホルダー双方にとって共有される価値創造のために、法人個人の会員に対し、CSV(Creating Shared Value)的手法の有効性を啓発して行きたい。これらの技術的課題に対し、SDG s (持続可能な開発目標)の目標実現を視野に入れIoTやICTを活用し有効な方策を見出し、それを観光地並びに施設に投影しつつ総合化されたシステムを協会から発信できるならば、会員並びに協会そのもののブランド構築につながり、ひいては観光という側面から大きく社会に貢献できるものと確信している。

## 【基本方針】

観光を巡る客観情勢の変化と積極化する政策に呼応し、国際観光の振興に寄与する技術を基盤に貢献する唯一の公益社団法人である当協会の観光施設や観光による地域振興等の研究と議論が果たす役割は、極めて大きいと自負するところである。

そこで本年度は次のことを軸に事業計画を策定した。

- (1) 観光施設の概念を点から線、そして面に拡大し「観光交流空間」として位置付け、地域ぐるみの観光の質的向上を図るため、観光地における良好な景観形成や生物多様性保全への貢献、観光施設の低炭素化や安全と安心の確保等、観光地の振興や問題点全般に亘る取り組みや、その技術的調査研究を行ない持続可能社会再建のため啓蒙普及活動を推進する。
- (2) 「国際競争力の高い魅力的な観光施設及び観光交流空間の創造」をめざした技術的調査研究を遂行し、その成果を広く国民各層並びに観光産業界に公開・啓発すると共に、観光を巡るパラダイムが大きく転換しつつある今日に相応しい情報発信を推進する。また、被災地の復興につながる地域の歴史・伝統・文化に根差した地方創生に寄与する公益活動を一層推進する。
- (3) 我国の成長にとり不可欠と政策的にも認識された観光産業分野にたいし、新たな公益法人に相応しい横断的領域において、当協会の会員が持つ、多様な技術分野やそれを取り巻く専門分野の叡智を結集し、観光産業の特質でもある多様な側面を、技術的視点を基盤とした研究開発やフォーラム活動を通じ、関連友好団体や地域、そして観光産業界全般に対し、少しでも具体的に貢献できる活動を実践する。

以上を前提とした主な事業の展開は次の通りである。

### 1. 協会の体制づくり

上記の主旨を具現化するために、公益社団法人としての事業目的を定め事業活動領域拡大推進の体制づくりに努める。

### 2. 協会活動事業の推進

- (1) 観光庁をはじめ関係官庁・地方自治体・関係観光団体との密接な連携を図り、受託調査研究

事業を積極的に行い、協会の基盤を強化する。

- (2) 委員会の活発かつ効率的な活動を進めつつ、公益事業の一層の充実を図る。
- (3) 全会員参加を目指した交流部会の活動をより盛んにする。
- (4) 関係観光団体と協調を図り、その事業活動に積極的に参画する。
- (5) 会員及び一般向けにセミナー・研修会等を実施し、情報の提供と相互の交流を盛んにする。
- (6) 協会の活動基盤を強化するため、新会員の加入を強力に推進する。

### 3. 公益目的事業 1

地域の自然や土地の力を生かし、スマート（賢い）な、小さなエネルギーのシステム「エコ・小」を提言、普及する事業

- (1) 観光庁・生産性向上推進事業やこれまで継続してきたエコ・小活動の成果を地域セミナーにより各地に広めるとともに、エコ・小の指導活動を行う。
- (2) 生産性の向上につながるよう、温泉旅館でのエコ・小活動を進め、「エコ・小」認定制度の普及に努める。
- (3) 第 47 回 国際ホテル・レストラン・ショーを関係 4 団体と共催実施するとともに出展参加し総合テーマ“日本のこころ”のなかで『エコ・小のこころ』について展示するとともに、これまでの成果報告をセミナー会場で広く告知する。
- (4) エコ材料である木材の利用促進を図るため、観光施設での「木づかい運動」、国内産木材の「美蓄のすすめ」を主題に具体的な活用提案と普及運動を行う。  
また誰もが快適で安全に利用できる宿泊施設の研究を推進し、調査・報告のほかに具体的に実現可能な提案を含めその普及に努める。

### 4. 公益目的事業 2

自然と共生する美しい景観や生活文化の保全と継承のため地域の自然や温泉、文化の特性を調査評価し、それぞれの土地の力を活かしたまちづくりの手法を提言する事業

- (1) 「滞在して楽しい観光地づくり」の実践活動として「日本を代表する山岳リゾート」を目指し上高地・乗鞍など 6 地域が地域連携する DMO 候補法人「アルプス山岳郷」を支援する。
- (2) 「たびむすび」のセミナーイベントを企画し、魅力ある観光地づくりに貢献していくこととする。

### 5. 公益目的事業 3

一般及び訪日外客のために施設の利便性や安心安全のための調査研究の成果や地域観光交流空間の作り方や環境技術、課題となる情報等を社会全般に提供する事業

- (1) 「ホテル・旅館の安全性」の改訂、増補版編集を目標に専門誌へ連載を継続する。  
また「ホテル・旅館のための安心・安全の手引き」については無償ダウンロードを広く告知し、多言語音声読み上げ動画版についても、PR・普及に努める。
- (2) 感性を通して伝える日本らしさをテーマに、五感を通して日本の伝統工芸に新たな切り口で目を向け、その技術や素材・部材を調査・研究し新しい空間の価値向上に資する。
- (3) 施設所有者の要望を踏まえた実現可能な耐震補強について研究・提案を行う。
- (4) 季刊情報誌「観光施設」の内容を一層充実し、会員及び一般に的確な情報提供に努める。
- (5) 観光施設、観光地活性化、景観等に関する情報を各メディアを通じて、広く一般に提供する。
- (6) 調査研究事業の成果並びに提案を発表する。

- (7) ホームページを更に充実させ、各種情報を的確に発信する。
- (8) 観光施設及びそれを取り巻く環境（観光交流空間）についての見学会を行う。
- (9) 観光施設及び観光交流空間についての講演会・セミナー等を開催する。
- (10) 一般市民に対し観光の価値とその楽しみ方を啓発する教育・啓蒙活動を試みる。

## 6. 収益事業

### 展示会の企画事業

第44回国際食品・飲料展に主催団体の一員として企画ノウハウの提供や出展勧誘、来場動員の協力をおこなう。

## 7. その他の事業

### 会員向け事業

会員同士の交流を目的とした相互の共同研究や見学会、セミナーの開催と総会や忘年会時の情報交歓会の開催。